

= お知らせ =

自動車の登録・検査の法定手数料変更について (令和8年4月(予定))

近年の person 費・物価の上昇に伴う施設・設備・機器の老朽化更新費及び自動車検査登録情報処理システムの維持費の増加等に対応するため、令和8年4月より、自動車の登録・検査の法定手数料を改定予定です

※ OSS申請と窓口申請で改定額が異なりますのでご注意ください

1. 登録手数料

(円)

OSS申請		現行	令和8年4月以降
新車新規登録		500	700
中古車新規登録		700	750
変更登録		350	450
一時抹消登録		350	450
移転登録		500	600
輸出抹消仮登録		350	500

窓口申請			現行	令和8年4月以降
新車新規登録	完成検査終了証あり		900	1,300
	完成検査終了証なし		700	1,300
中古車新規登録		700	1,300	
変更登録		350	500	
一時抹消登録		350	500	
移転登録		500	700	
輸出抹消仮登録		350	500	
輸出抹消仮登録証明書の返納(登録識別情報等通知書の交付)		350	500	
輸出予定届出証明書		350	500	
登録事項等証明書	現在証明		300	400
	詳細証明 (現在・保存)	1件あたり	1,000	1,200
		2枚を超える場合、1枚ごと	300	400
	一括証明		400	500

その他の手続きを含む改定後の手数料一覧はこちら →



※ 改定後の手数料額及び改定時期については、変更があり得ます。



2. 検査手数料

(円)

OSS申請			現行			令和8年4月以降		
			国/軽検協	機構	計	国/軽検協	機構	計
新規検査	完成検査 終了証	普通・小型（二輪以外）	1,300	400	1,700	1,700	400	2,100
		軽	1,300	400	1,700	1,700	400	2,100
		小型二輪	1,400	0	1,400	1,800	0	1,800
	保安基準 適合証	普通・小型（二輪以外）	1,300	400	1,700	1,600	400	2,000
		軽	1,300	400	1,700	1,600	400	2,000
		小型二輪	1,300	0	1,300	1,600	0	1,600
継続検査	保安基準 適合証	普通・小型（二輪以外）	1,200	400	1,600	1,450	400	1,850
		軽	1,200	400	1,600	1,450	400	1,850
		大型特殊	1,200	0	1,200	1,450	0	1,450
		小型二輪	1,200	0	1,200	1,500	0	1,500

窓口申請			現行			令和8年4月以降		
			国/軽検協	機構	計	国/軽検協	機構	計
新規検査	完成検査 終了証	普通・小型（二輪以外）	1,500	400	1,900	2,000	400	2,400
		軽	1,500	400	1,900	2,000	400	2,400
		大型特殊	1,500	0	1,500	2,000	0	2,000
		小型二輪	1,400	0	1,400	1,800	0	1,800
	保安基準 適合証	普通・小型（二輪以外）	1,300	400	1,700	1,600	400	2,000
		軽	1,300	400	1,700	1,600	400	2,000
		大型特殊・小型二輪	1,300	0	1,300	1,600	0	1,600
	持込検査	普通自動車	500	2,100	2,600	600	2,300	2,900
		小型自動車（二輪以外）	500	2,000	2,500	600	2,200	2,800
		軽	1,900	400	2,300	2,400	400	2,800
		大型特殊	500	1,700	2,200	600	1,900	2,500
		小型二輪	500	1,600	2,100	600	1,800	2,400
継続検査	保安基準 適合証	普通・小型（二輪以外）	1,400	400	1,800	1,700	400	2,100
		軽	1,400	400	1,800	1,700	400	2,100
		大型特殊	1,400	0	1,400	1,700	0	1,700
		小型二輪	1,200	0	1,200	1,500	0	1,500
	持込検査	普通	500	1,800	2,300	600	2,000	2,600
		小型（二輪以外）	500	1,700	2,200	600	1,900	2,500
		軽	1,800	400	2,200	2,100	400	2,500
		大型特殊	500	1,400	1,900	600	1,600	2,200
		小型二輪	500	1,300	1,800	600	1,500	2,100
		検査証返納証明書交付		350	0	350	450	0
検査証再交付		350	0	350	450	0	450	
検査標章再交付		300	0	300	400	0	400	

その他の手続きを含む改定後の手数料一覧はこちら →



※ 改定後の手数料額及び改定時期については、変更があり得ます。

自動車検査・登録窓口 混雑予想カレンダー

令和8年3月											
日	月	火	水	木	金	土					
1		2		3		4		5		6	7
8		9		10		11		12		13	14
15		16		17		18		19	20	21	
22		23		24		25		26		27	28
29		30		31							



混雑しています



大変混雑しています

毎年、**年度末の3月下旬**は、検査・登録の窓口が大変混雑し、手続きに来られた方々に長時間お待ちいただくなどご迷惑をおかけしています。

自動車の検査・登録手続きは、遅くとも3月上・中旬のうちにお済ませください。

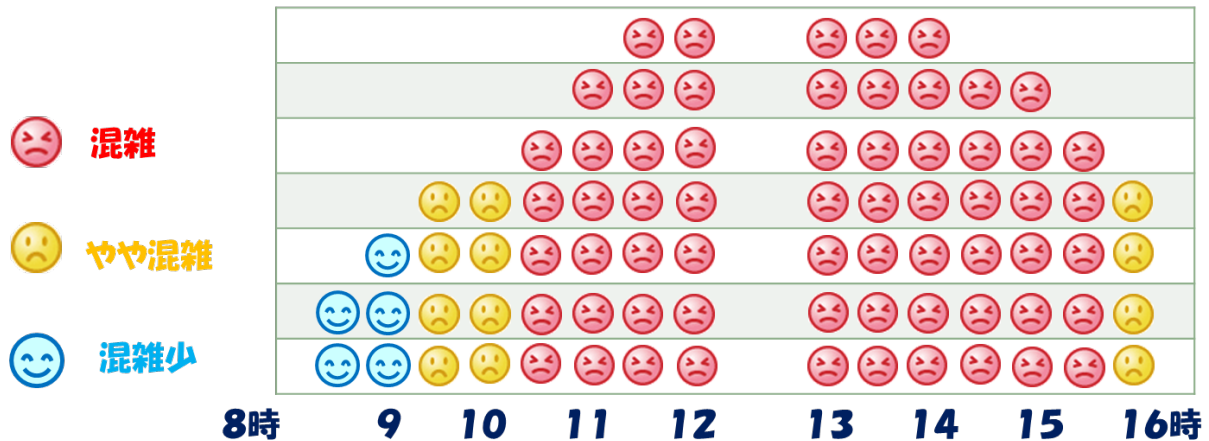
皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

関東運輸局山梨運輸支局

混雑時間帯のおしらせ

運輸支局・自動車検査登録事務所では、一部の時間帯に申請が集中し、申請者の方に長時間お待ち頂く等のご迷惑をお掛けしておりますので、混雑時間帯を避けてご利用頂きますようお願いいたします。

時間帯別混雑状況



【注意】12時～13時は業務停止時間帯ですので、12時直前に来所されますと、13時までお待ち頂く場合があります。

令和8年2月
関東運輸局

昼休憩時間（12時～13時[※]）は検査窓口における継続検査（車検）の更新手続きを休止します

平素より国土交通行政に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

関東運輸局では働き方改革の一環として、昼休憩時間の確保のため、令和8年4月1日（水）より、昼休憩時間中（12:00～13:00[※]）における検査窓口における継続検査（車検）の更新手続きの対応を検査コースの状況等に係わらず休止させていただきますことと致しましたので、ご案内申し上げます。

なお、検査関係の午後の受付時間（12:45～15:45）については変更ございません。

大変恐縮ではございますが、業務時間内により良い行政サービスを提供できるよう効率的な対応に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※ 受付業務を優先いたしますが、状況により12:45に開始する場合がございます。

関東運輸局山梨運輸支局

令和8年4月から、

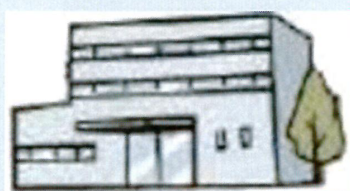
検査窓口の交付業務及び検査コースの審査を12時に休止します。

「12時から13時まで」と「13時から」の扱い

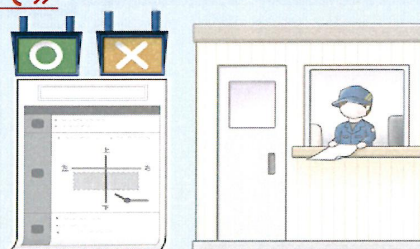
国の検査窓口

機構の検査コース

《12時から13時まで》



検査窓口（継続検査）
の更新手続き
「休止*1」



基準適合性の審査
「休止*2」

《13時から》
窓口再開・
車検証更新など

《13時から》
審査再開・
審査結果の通知

*1 検査窓口における検査関係の午後の受付時間（12:45～15:45）については変更ありません。

*1 休止時刻の12時時点において、検査コース内で審査中の車両であっても、検査合格後の車検証更新は、13時から、検査窓口が再開後の対応になります。

*2 休止時刻の12時時点において、検査コース待機場所に並んでいる車両は午前中の検査予約・受付にかかわらず、13時から、審査再開後の対応になります。

関東運輸局・関東検査部の取り組み

関東運輸局と関東検査部は一体となって働き方改革に取り組み、その一環として、昼休憩時間（12時から13時）を確保するため、検査窓口及び検査コースの午前中の業務終了時間を12時とします。業務時間内により良い行政サービスを提供できるよう効率的な対応に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月 から、 5番窓口の交付業務 及び 検査コース の入場を12時に休止します。

「12時から13時まで」と「13時から」の扱い

交付窓口

検査コース

《12時から13時まで》



5番窓口の更新手続き
「**休止***1」

基準適合性の審査
「**休止***2」

《13時から》
窓口再開・
車検証更新など

《13時から》
審査再開・
審査結果の通知

*1 休止時刻の12時時点において、検査コース内で審査中の車両であっても、検査合格後の車検証更新は、13時から5番窓口が再開後の対応になります。

(窓口における検査関係の午後の受付時間(12:45~15:45)については変更ありません。)

*2 休止時刻の12時時点において、検査コース待機場所に並んでいる車両は午前中の検査予約・受付にかかわらず13時から、審査再開後の対応になります。

東京主管事務所管内事務所・支所の取り組み

東京主管事務所は関東運輸局及び関東検査部と一体となって働き方改革に取り組み、その一環として昼休憩時間(12時から13時)を確保するため、5番窓口及び検査コースの午前中の業務終了時間を12時とすることを徹底いたします。

業務時間内により良い行政サービスを提供できるよう、効率的な対応に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



軽自動車検査協会
Light Motor Vehicle Inspection Organization

窓口開始時刻の変更について

平素より当所業務にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、職員の勤務時間との整合を図るため、業務運用を整理し、下記のとおりといたします。

窓口開始時刻：8時30分

実施日：令和8年4月1日より

ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(株) 山梨県軽自動車センター

(一社) 全国軽自動車協会連合会山梨事務所

軽ナンバーセンター山梨